



ONE for ONE TIMES

2017年衆院選 1人1票裁判 違憲状態・1件 留保付合憲・13件 合憲・2件



【3種類の高裁判決がでました】

【今回も、全289小選挙区全てで原告が立ちました】

2017衆院選(小選挙区)〔「本件選挙〕)に関する16件の1人1票裁判は、これまでに、14高裁・高裁支部全てで判決が言渡され、以下の3種類の判決結果となりました。

遺書狀態：1件（名主屋高裁）

留保付会審：13件

会費：2件(札幌高裁 広島高裁3部)

【アダムズ方式って?】

平成27年最高裁大法廷判決後、国会は、平成28年改正法を成立させ、平成32年国勢調査後の定数配分は、同調査の結果に基づき、**小選挙区の総定数（289人）**を、各都道府県に人口に比例して配分^(※)する**「アダムズ方式」**を採用する等の**「新区画基準」**で行うこととしました。^(※)小数点以下は切り上げ

【本件選挙はどのような区割りで行われた?】

「アダムズ方式」による「新区画基準」によれば、旧区画規定（1人別枠方式）から7増13減（下表参照）が必要でした。

青森、岩手、宮城、新潟、三重、滋賀、奈良、広島、愛媛、長崎、熊本、鹿児島及び沖縄(全13県)	→ 各1減 (計13減)
埼玉、千葉、神奈川、愛知 (全4県)	→ 各1増 (計4増)
東京	→ 3増

ところが、本件選挙は、上記の「**新区画基準**」に基づいて行われたものではありませんでした。

本件選挙は、平成32年国勢調査までの暫定的な
推算として、青森、岩手、三重、奈良、熊本、鹿児島
の再配分(6減)だけを行い、「0増6減」、残り

各最高裁裁判官の過去の判断をもとに、次の判決の判断を予測してみましょう

(*) 補足意見で、投票価値の不平等がもたらす国会活動の民主的正統性への経路を指摘する。

平成23年度以降の交付禁制裁判の各々法廷判決に開示した裁判官の名意見（イ）補足意見と接続権利の平成23年春から

岡部 大剛(高) 寺田 小貫 鬼丸 木内 山本 山崎 池上 小池 木澤 菅野 山口 戸倉 林

下表は、平成23年大法廷判決以降の各大法廷判決に関与した裁判官の各判断をまとめたものです。

本件選挙の最高裁判決は、最下部に記載されている1名の裁判官によって判断されます。

この意見広告は賛同者のご支援により掲載されました。
引き続き、ご支援をお願いいたします。

振替口座 三井住友銀行 渋谷駅前支店 [普通] 4301426
郵便振替口座番号 00120-5-417561
名義: 一人一票実現国民会議
※クレジットカードでも受け付けております。詳しくはHPをご覧下さい。

あなたの1票の価値が0.何票分かチェックしてみましょう

<https://www2.ippyo.org/> 一
お問い合わせ EmailとFaxのみで受付けております。
お問い合わせ EmailとFaxのみで受付けております。

連絡先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6

一人一票実現国民会議 サポーターによる応援アカウント

NPO 法人 一人一票実現国民会議